

川島町可燃ごみ20%減量化計画

～町民みんなでチャレンジ！可燃ごみを20%減らそう！～



川島町ごみすっきり応援団
田園戦士かわじマン

川 島 町

目 次

I	計画の基本的事項	
1	計画策定の趣旨（目的、背景）	p 1
2	計画の位置づけ	p 2
3	計画の対象	p 2
4	計画の期間	p 2
II	ごみ処理の現状と課題	
1	ごみ処理の現状	
(1)	ごみ排出量	p 3
(2)	ごみの処分	p 13
(3)	ごみの排出に関する課題	p 15
III	計画	
1	基本理念と基本方針	
(1)	基本理念と基本方針	p 16
2	数値目標	
(1)	可燃ごみの減量	p 17
(2)	資源化率の向上	p 18
3	具体的施策	p 19
IV	推進体制	
1	計画の周知	p 30
2	計画の進行管理	p 30
	資料編	
	設置体制	p 32
	計画策定の検討経過	p 33
	委員会名簿	p 36
	※家庭でできるごみ減量化チェックシート	p 37

I 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

川島町（以下「本町」という。）では、年々、ごみ排出量が増加傾向にあり、2014年度（平成26年度）の町民1人1日当たりのごみ排出量（生活系ごみ＋事業系ごみ＋集団回収量）は、埼玉県内ワースト3位（1,101グラム）となっています。また、吉見町を管理者とする2市6町1村で構成する埼玉中部資源循環組合^{※1}（2015年（平成27年）12月に加入）では、2022年度（平成34年度）を目標に、新たな可燃ごみ処理施設を建設することとしています。新施設稼働後は、搬入量が負担金の根拠となるため、本町から搬入される可燃ごみを早急に削減する必要があることから、2017年（平成29年）6月に、庁内職員による「川島町可燃ごみ20%削減事業庁内推進プロジェクトチーム」を立ち上げました。また、同年7月には、町民生活課内にごみ減量化対策推進室を設置し、減量化の取組を始めたところです。

ごみの減量化に取り組んでいくためには、町民、事業者、町がそれぞれの立場から自主的に無理せず、長く続けられる施策であることが重要です。

2019年度（平成31年度）末までに、可燃ごみの焼却量を基準年度（平成28年度）から20%削減するという大変厳しい目標ではありますが、できる限り現実的かつ具体的なごみ減量化・資源化計画として「川島町可燃ごみ20%減量化計画～町民みんなでチャレンジ！可燃ごみを20%減らそう！～」を策定するものです。

※1 埼玉中部資源循環組合：可燃ごみと粗大ごみの共同処理を目的に、2013年（平成25年）3月に川島町を除く8市町村（東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）で設立された一部事務組合。2015年（平成27年）12月に川島町が加入。吉見町内に広域のごみ処理施設を建設する予定で準備を進めています。

2 計画の位置づけ

今回策定する「川島町可燃ごみ20%減量化計画」（以下「本計画」という。）は、2015年（平成27年）3月に策定した『輪中の郷 環境総合計画^{※2}《一般廃棄物処理基本計画》』を踏まえて策定するものです。

3 計画の対象

「一般廃棄物処理基本計画」の対象は、循環型社会形成推進基本法で定める廃棄物等（廃棄物及び使用済物品等又は副次的物品）のうち、市町村に処理責任がある「一般廃棄物」の中の「ごみ」（生活系ごみ^{※3}+事業系ごみ）となっています。

今回の計画である「川島町可燃ごみ20%減量化計画～町民みんなでチャレンジ！可燃ごみを20%減らそう！～」では、一般廃棄物処理基本計画で定めるごみ処理の課題や減量化・資源化に関する施策を中心に、特に排出量の多い可燃ごみについて減量化する計画を策定します。

4 計画の期間

本計画の期間は、一般廃棄物処理基本計画が進ちよく管理と見直しを図るとする2019年度（平成31年度）までとします。

2017年度（平成29年度）から2019年度（平成31年度）までの3年間

※2 輪中の郷 環境総合計画：川島町環境保全条例の規定に基づく「川島町環境基本計画」と、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく「一般廃棄物処理基本計画」を同時に策定したもの。2015年（平成27年）3月に策定。計画期間はいずれも、2015年度（平成27年度）から2029年度（平成41年度）までの15年間となっています。

※3 生活系ごみ：ごみは、事業活動に伴って生じる「事業系ごみ」と家庭など人の生活に伴って発生する「生活系ごみ」の2つに分けられます。「生活系ごみ」は、時に「家庭系ごみ」や「家庭ごみ」という表現に置き換えられて使われているケースもみられます。

II ごみ処理の現状と課題

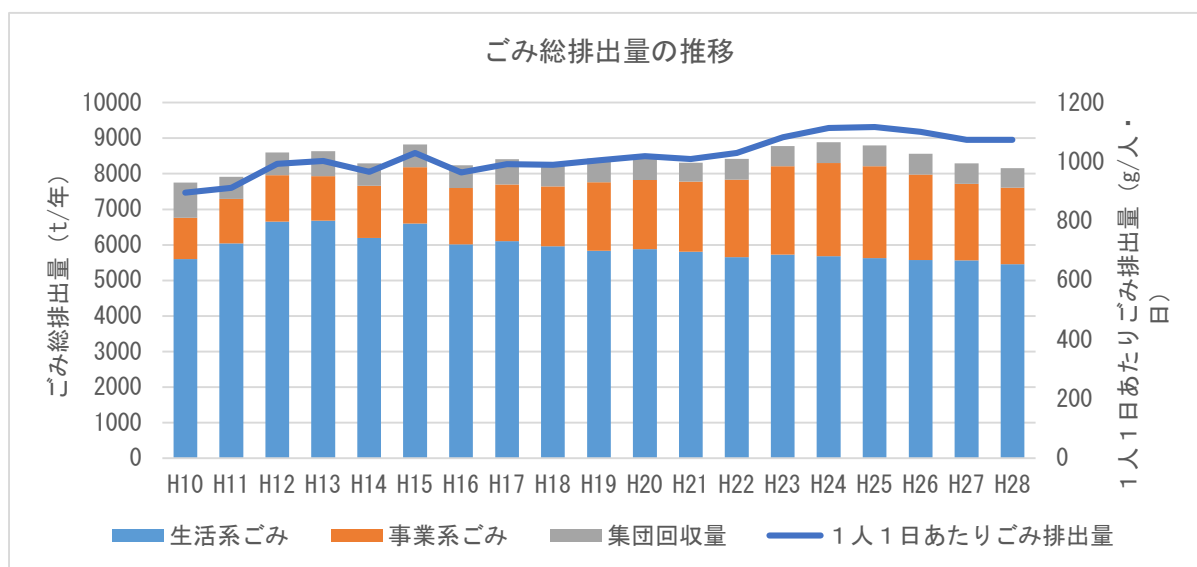
1 ごみ処理の現状

(1) ごみ排出量

① ごみ総排出量

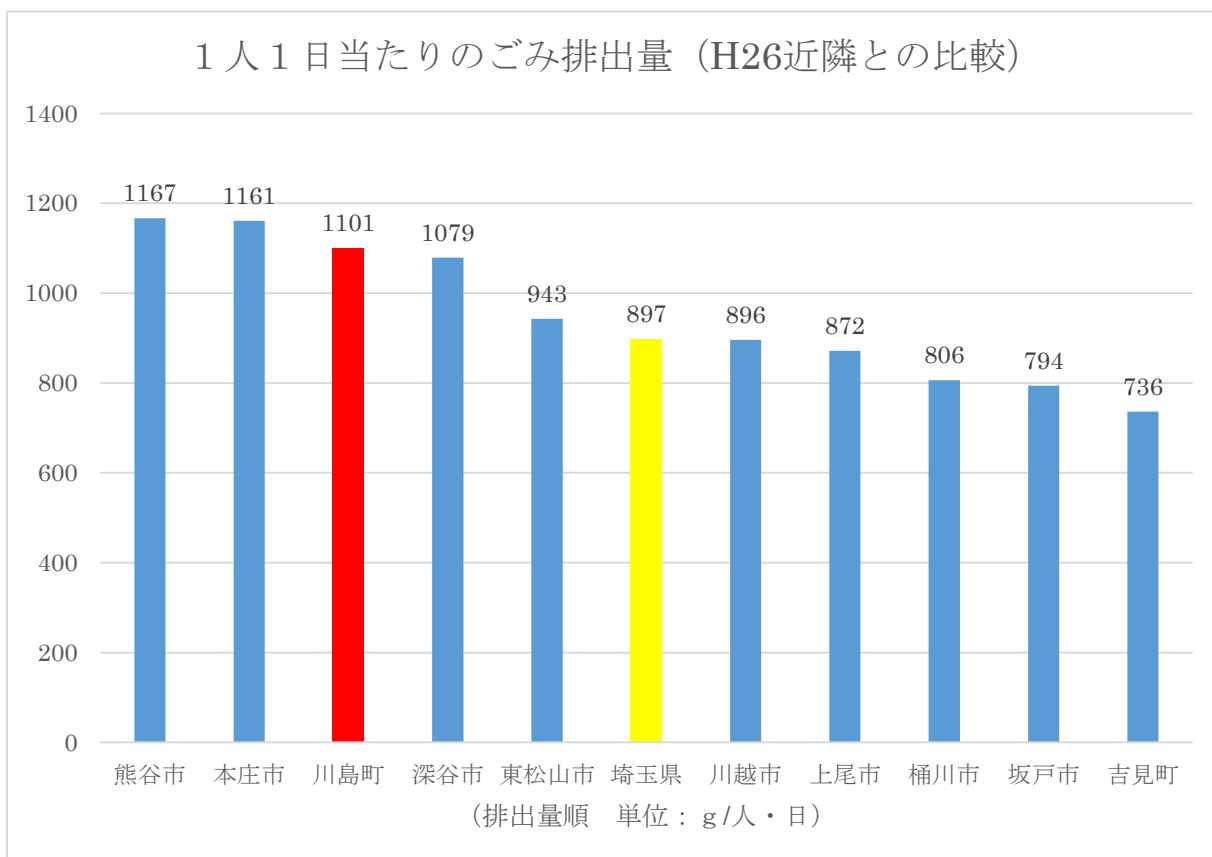
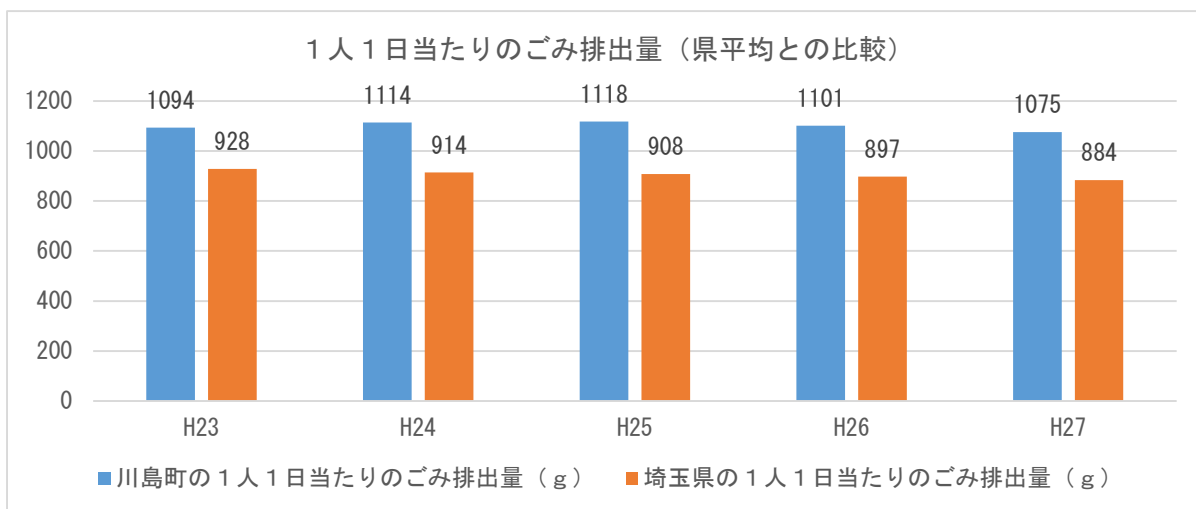
ごみ総排出量（生活系ごみ＋事業系ごみ＋集団回収量^{※4}）及び町民1人1日当たりごみ排出量は、近年は減少傾向にありますが、平成26年度は1,101g/人・日で埼玉県内ワースト第3位となり、県平均の1.2倍となりました。また、平成27年度、平成28年度ともに1,075g/人・日であり、依然として1,000gを超える排出量となっています。過去15年間（平成10～24年度）においても増加傾向で推移しています。

平成28年度のごみ総排出量は8,162.6tであり、平成10年度以後の19年間で5.2%増加しました。また、町民1人1日当たりごみ排出量は、平成10年度以後の19年間で約20%増加しました。



また、県平均との比較、近年の近隣市町との比較は次のとおりであり、長期間、多い状態が続いています。

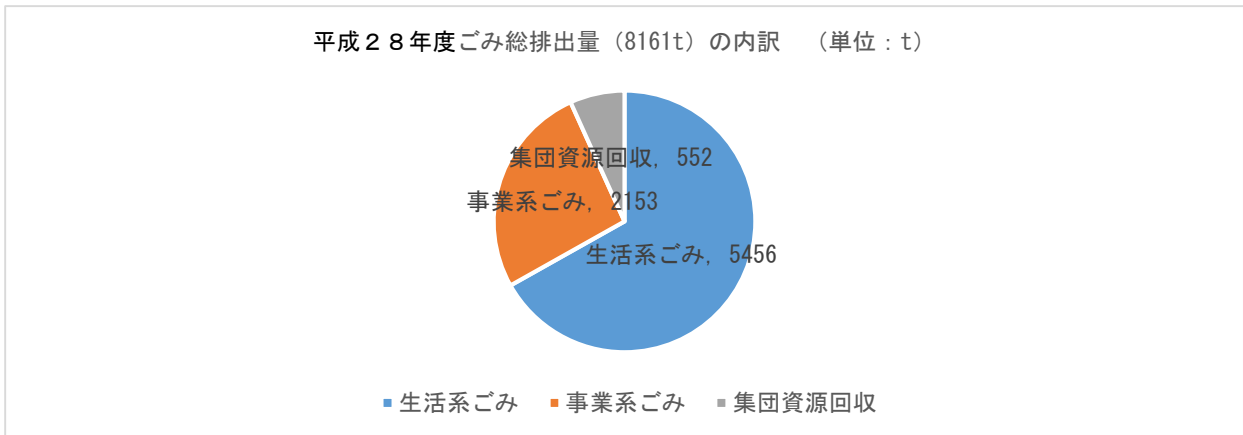
※4 集団回収量：川島町では、事前に登録をした地域やPTAなどの団体が「有価物」とされる紙、布、ビン類を回収したとき、回収量に応じて報償金を支給する「川島町集団資源回収事業を行っています。2016年度（平成28年度）の実績は553.01トンとなっています。年々減少傾向です。



＜現状①＞

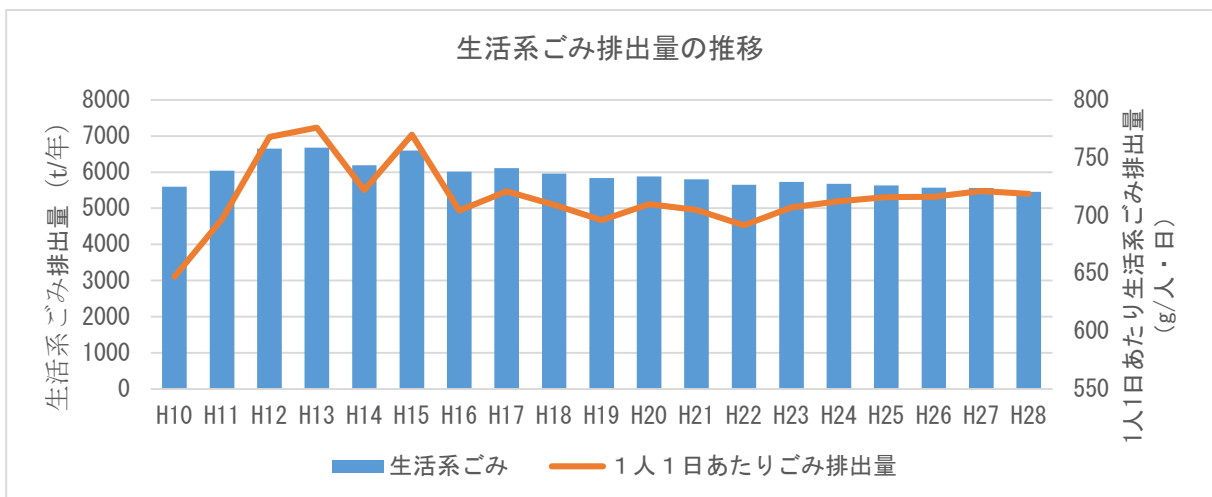
② 生活系ごみ

ごみの内訳では「生活系ごみ」が最も多くなります。

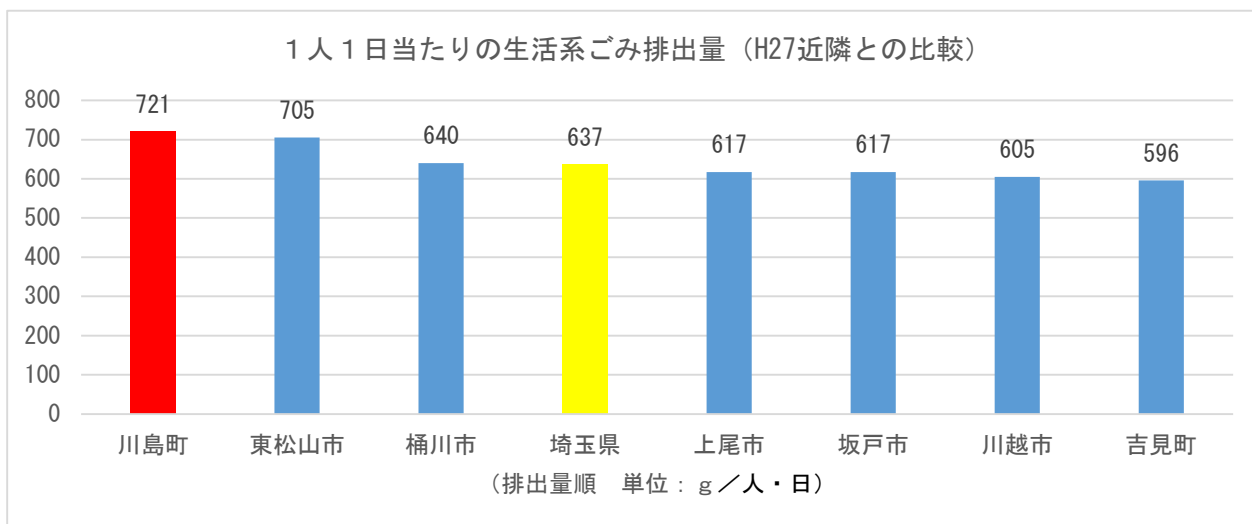
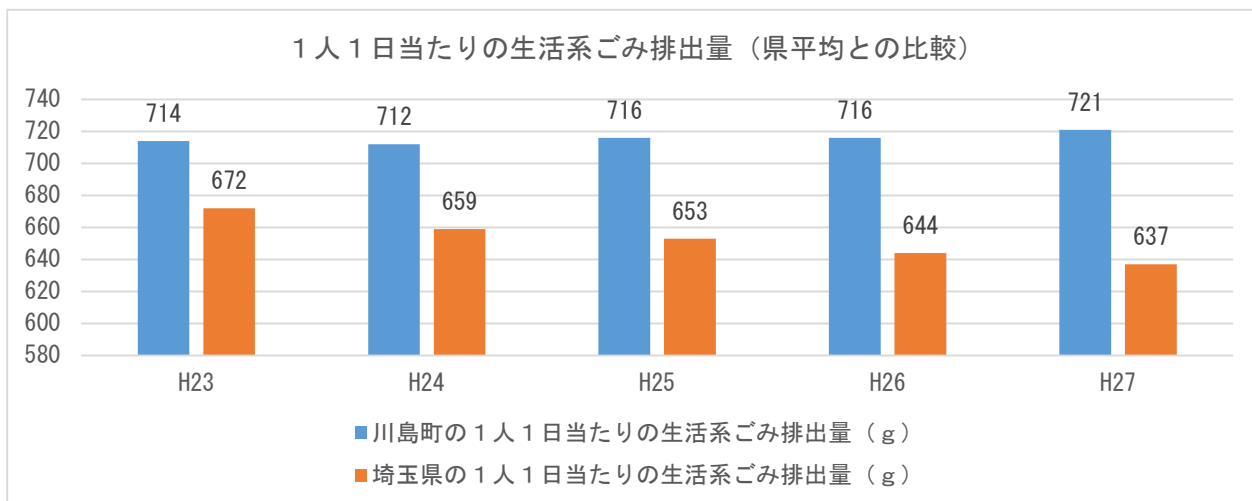


家庭から排出される「生活系ごみ」の総排出量は、平成13年度以後は減少傾向で推移しています。また、1人1日当たり生活系ごみ排出量は、近年横ばいで推移しています。

平成28年度の生活系ごみ総排出量は、5,456t、1人1日当たり生活系ごみ排出量は719g/人・日です。

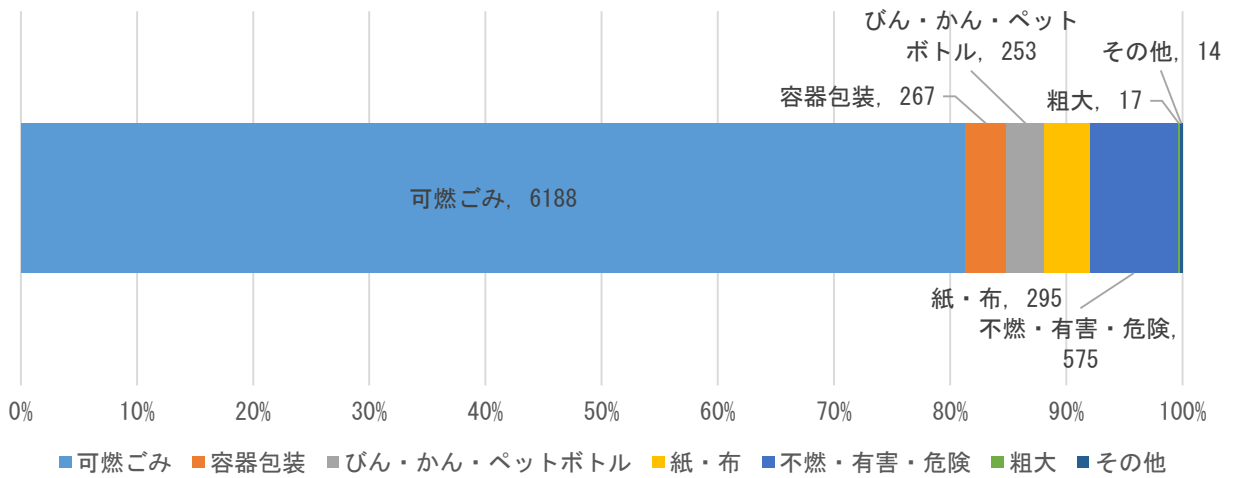


また、県平均との比較、近年の近隣市町との比較は、次のとおりです。長期間、多い状態が続いています。

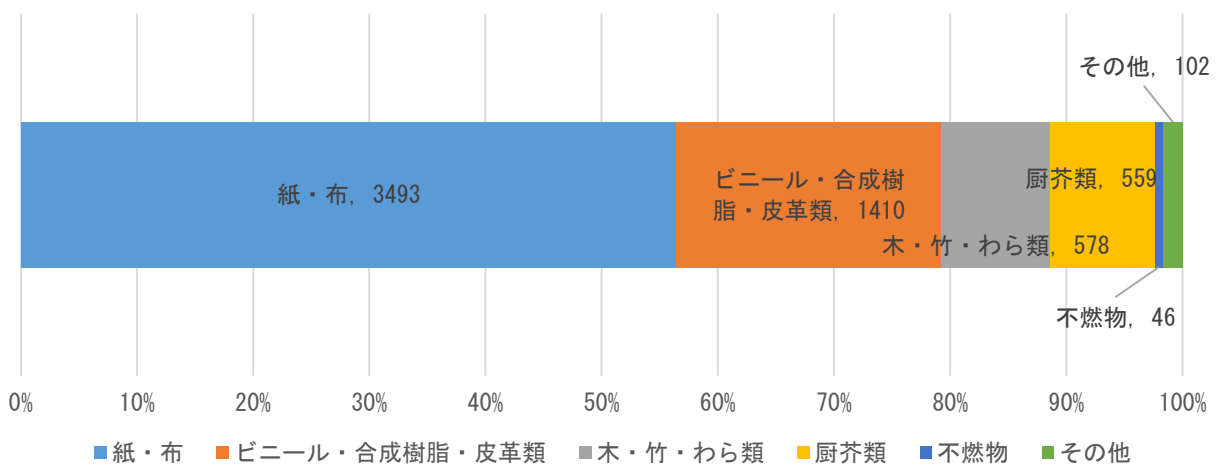


ごみの種類では、可燃ごみが最も多く、また、可燃ごみに含まれるごみの内訳では、紙・布類が過半数を占めています。

集団資源回収量を除くごみ総排出量（7609t）の内訳（単位：t）



H28 可燃ごみ（6,188 t）の組成分析表（単位：t）

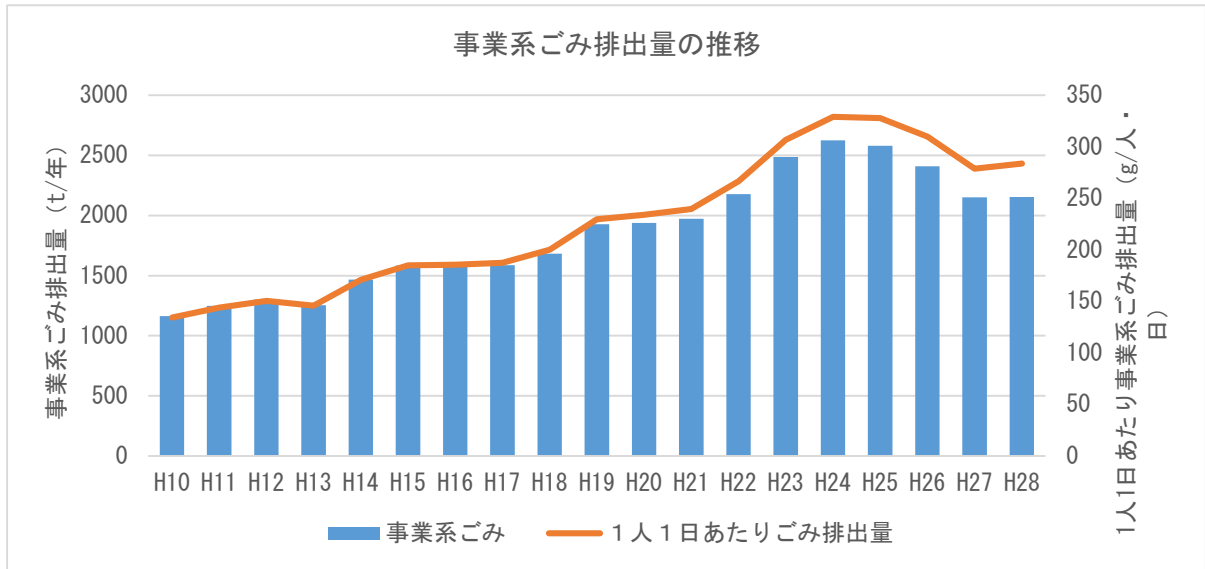


<現状②>

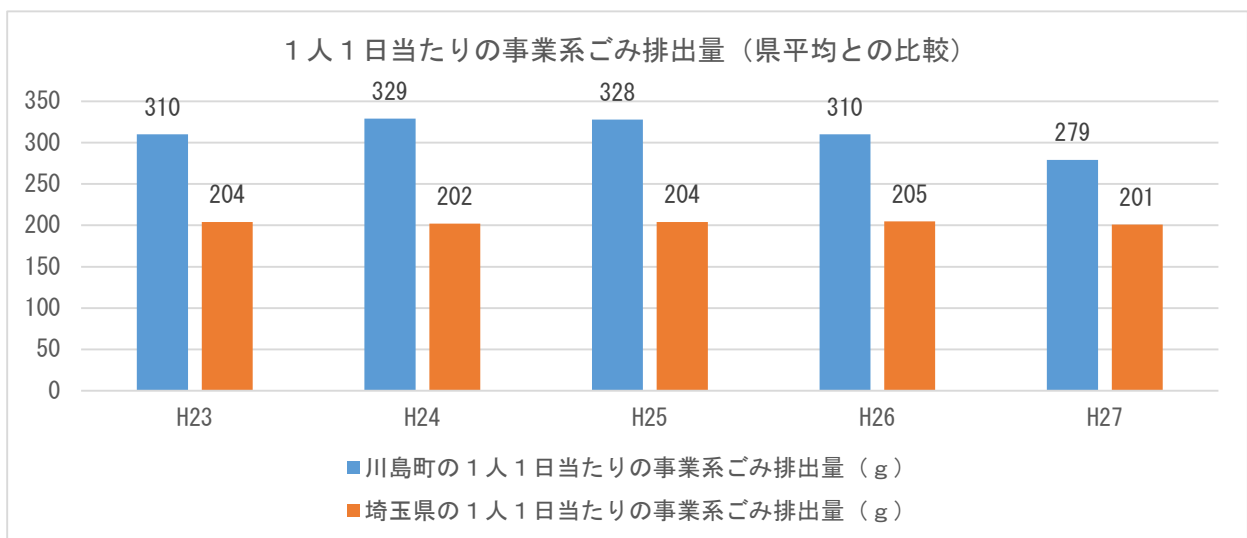
③ 事業系ごみ

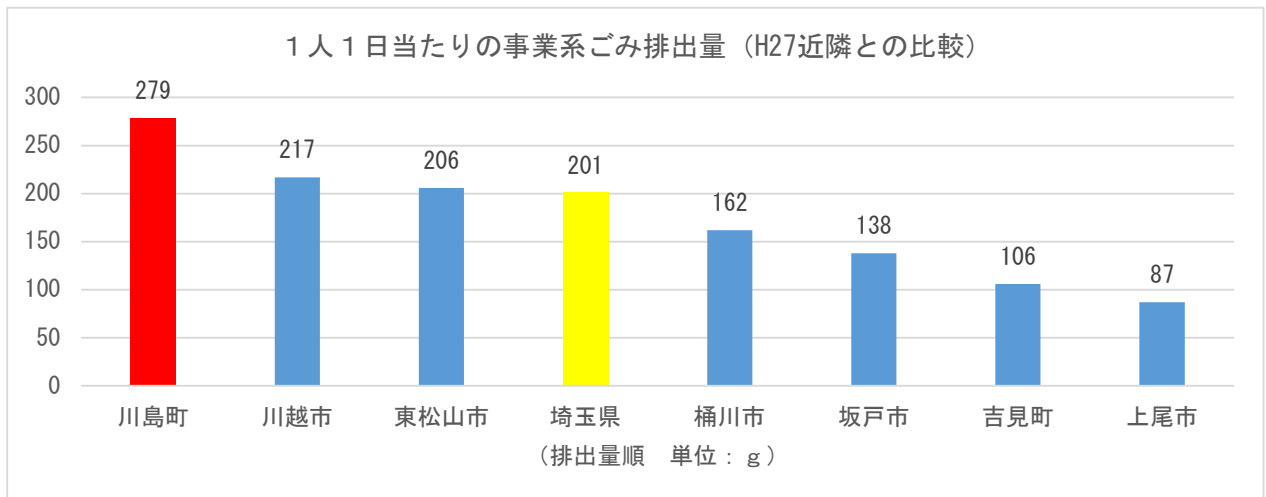
事業所から排出される「事業系ごみ」の総排出量、及び1人1日当たり事業系ごみ排出量は、平成24年度まで増加傾向で推移し、その後は減少傾向となっています。

平成28年度の事業系ごみ総排出量は2,153 t、1人1日当たり事業系ごみ排出量は284 g／人・日です。

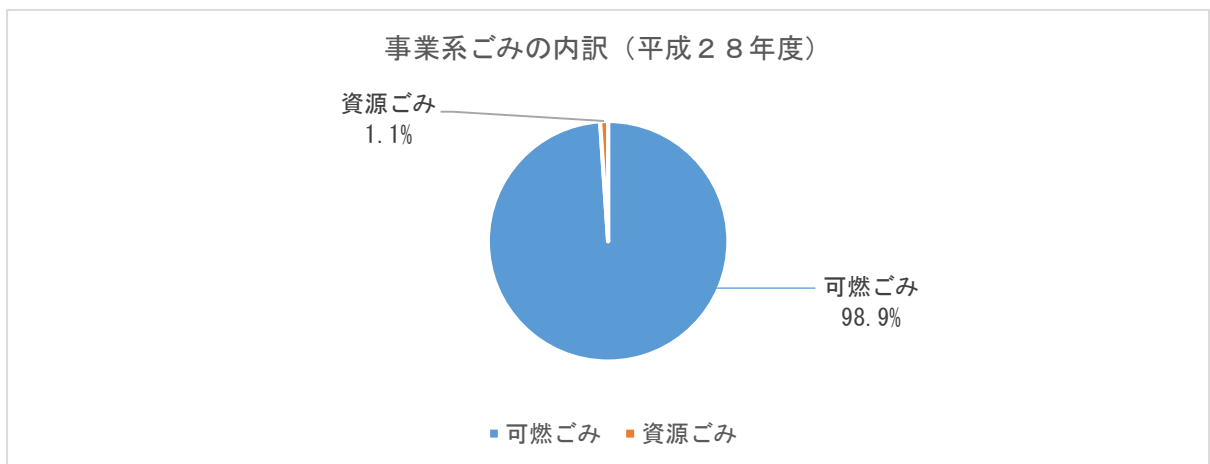


また、県平均との比較、近年の近隣市町との比較は、次のとおりです。長期間、多い状態が続いています。





なお、平成28年度の事業系ごみの内訳をみると、可燃ごみが98.9%でほとんどを占めており、次いで資源ごみが1.1%となっています。不燃ごみ等と粗大ごみは含まれません。



<現状③>

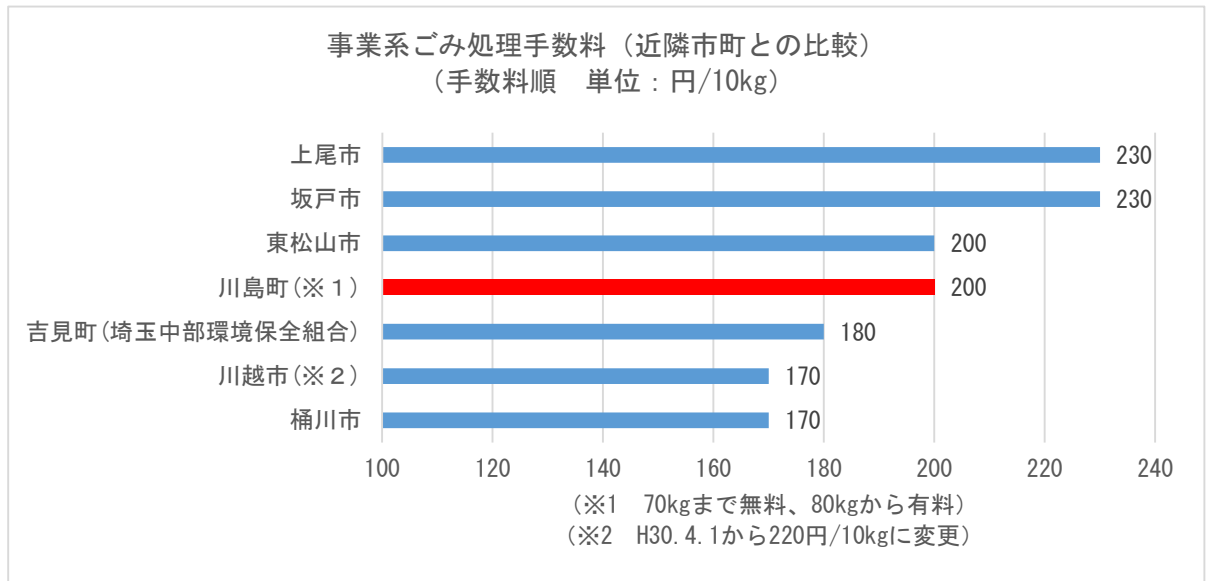
④ その他の現状

【町民向け】

- ・職員休憩室ごみ分別箱展開検査により、大量のレジ袋、割り箸、食べ残しが発見されています。ごみとなるレジ袋、割り箸を使い捨てることでごみを作り出しています。また、食べ残しは食品ロスとなっています。 <現状④-1>
- ・町民（区長、班長、小中学生、学校の先生等）に、ごみが多い現状が伝わっていません。また、町民が、ごみ減量化にどのくらい関心があるのか不明です。町民へのごみ減量化の周知、啓発が十分でないと考えられます。 <現状④-2>
- ・ごみ減量化に関する町民からのアイデアや提案があるかどうか分かりません。また、アイデアや提案の受付制度がありません。 <現状④-3>
- ・町民自身（班長、ごみ減量協力者等）が、ごみ減量化施策に直接関わる制度がありません。 <現状④-4>
- ・ごみ減量協力者を把握する制度がありません。先進的なごみ減量の方法も把握できていません。 <現状④-5>
- ・現在の「ごみの分け方、出し方の手引き」は、ごみ減量化や分別の推進を強く訴える部分が少ないと思われます。また、雑がみ等分別が分かりづらいものへの対応がないようです。 <現状④-6>
- ・田園戦士かわじマンを、ごみすっきり応援団に任命しましたが、ごみすっきり応援団としての今後の活動が未定です。 <現状④-7>
- ・集団資源回収補助金制度を活用している団体は多数あります。しかし、もともと町が資源ごみを回収する以前の制度で、既に役割を終えていると考えられ、見直しが求められています。 <現状④-8>

【事業者向け】

- ・以前実施した15・15運動はほとんど公共機関への周知のみに留まり、飲食店には普及していないと考えられます。 <現状④-9>
- ・ポスターやチラシ、町ホームページ、かわべえメール、ツイッター、テレ玉メッセージで食べキリを推進しています。しかし、食べキリを推進するうえで、飲食店にメリットがある具体的な制度がありません。 <現状④-10>
- ・事業系ごみ処理手数料が近隣市町と比較して無料部分が多いです。近隣市町からのごみ流入が疑われます。 <現状④-11>



- ・事業系ごみ減量化の手引きがありません。事業者がごみ減量化に取り組むマニュアルもありません。＜現状④－12＞

【町職員向け】

- ・初期の職員休憩室ごみ分別箱展開検査時の分別正解率は低いものでした。町民の見本となるべき町職員にごみ分別、ごみ減量化の意識が希薄でした。＜現状④－13＞

●可燃ごみ 分別正解率

単位:g

9月	6日	12日	19日	合計
◎可燃ごみ	570	1000	1190	2760
× プラ製容器包装	56	160	40	256
× 紙製容器包装	96	0	370	466
× 雑がみ	19	40	20	79
合計	741	1200	1620	3561
正解率(%)	76.9	83.3	73.5	77.5

●可燃ごみ(10月分)

10月	4日
◎可燃ごみ	870
× プラ製容器包装	10
× 紙製容器包装	30
× 雑がみ	0
△ひと手間必要	150
合計	1060
正解率(%)	82.1

●プラスチック製容器包装 分別正解率

単位:g

9月	6日	12日	19日	合計
◎プラ製容器包装	480	1030	810	2320
×可燃ごみ	268	280	230	778
×紙製容器包装	16	0	30	46
×雑がみ	4	0	10	14
合計	768	1310	1080	3158
正解率(%)	62.5	78.6	75.0	73.5

●プラ製容器包装(10月分)

10月	4日
◎プラ製容器包装	760
×可燃ごみ	0
×紙製容器包装	0
×雑がみ	0
△ひと手間必要	210
合計	970
正解率(%)	78.4

●紙製容器包装 分別正解率

単位:g

9月	6日	12日	19日	合計
◎紙製容器包装	440	1700	440	2580
×可燃ごみ	30	0	0	30
×プラ製容器包装	3	250	20	273
×雑がみ	78	0	0	78
合計	551	1950	460	2961
正解率(%)	79.9	87.2	95.7	87.1

●紙製容器包装(10月分)

10月	4日
◎紙製容器包装	420
×可燃ごみ	0
×プラ製容器包装	0
×雑がみ	0
△ひと手間必要	130
合計	550
正解率(%)	76.4

- ・紙のシュレッダー処理について、機械の性能や数量の少なさが原因で時間がかかり、普段の業務に支障が出ていると思われます。 <現状④-14>

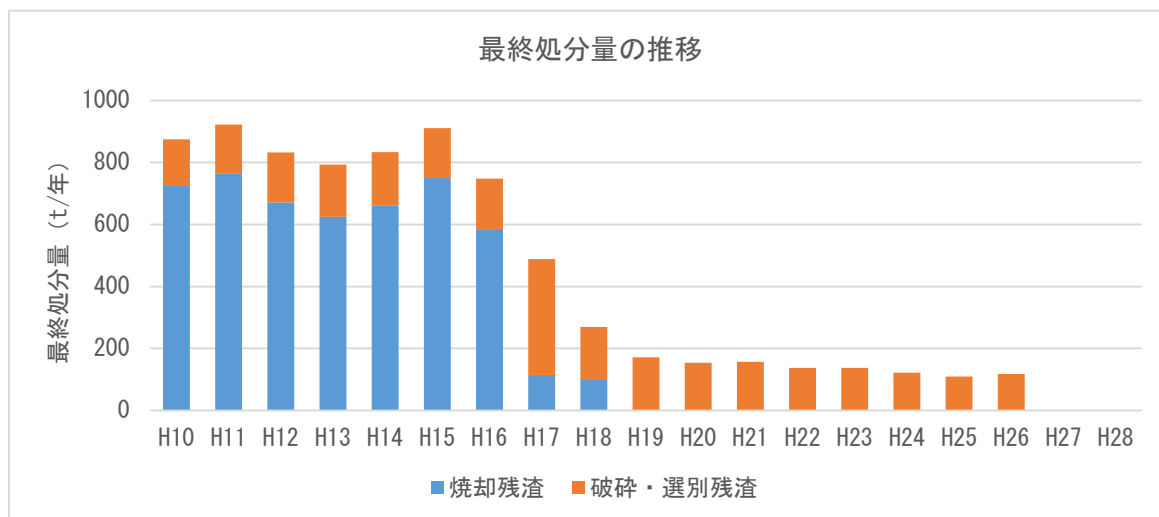
【町民・事業者・町が協働する事業】

- ・事業者と町とで協力する体制がありません。 <現状④-15>

(2) ごみの処分

① 最終処分量

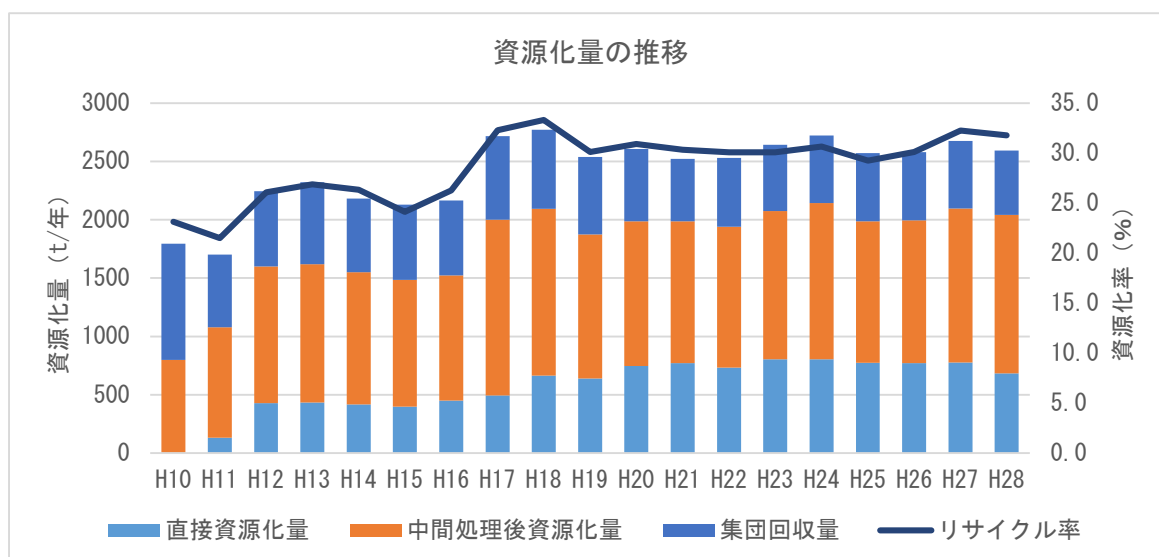
平成27年度に、不燃残渣の埋め立てをやめ、再資源化を行う会社への搬出に切り替えたため、現在、最終処分量はありません。



② 資源化量

平成28年度資源化量は2,643.96t、資源化率^{※5}は32.39%です。

平成10年度以後、ごみ排出量の増加に伴い、資源化量と資源化率も増加傾向で推移してきました。しかし、近年では資源化量と資源化率の増加傾向は収束し、いずれもほぼ横ばいで推移しています。



※5 資源化率：資源化率は次のように算出します。

$$\frac{\text{資源化量}}{\text{ごみ総排出量}} \times 100$$

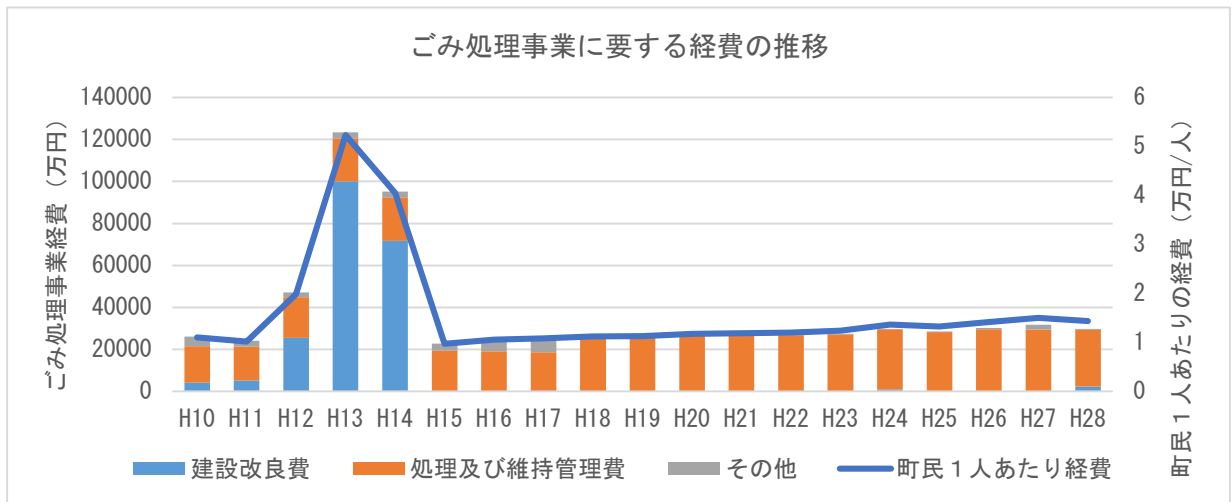
2016年度(平成28年度)の資源化量は、2,643.96t、ごみ総排出量は、8,162.6t、資源化率は32.39%となっています。

③ ごみ処理事業に要する経費

平成28年度のごみ処理事業経費は約3億円、町民1人当たりの経費は約14,000円です。

平成12～14年度は、ダイオキシン恒久対策工事を実施したため、建設改良費が大きく増加しました。

工事終了後の平成15年度以後についてみると、ごみ処理事業経費、町民1人当たりの経費は、いずれも増加傾向で推移しており、ごみ処理に要する経費が増加してきていることがわかります。



(3) ごみの排出に関する課題

① 生活系ごみの減量

県平均、近隣市町と比較して、長期間、ごみ総排出量が多いという現状があります。環境センターに収集されたごみの中で最も大きな割合を示す生活系ごみの中には、大量のレジ袋、割り箸、食べ残しが発見されています。レジ袋や割り箸の利用は、ごみを作り出しているとも考えられ、食べ残しは大量の食品ロスともなっています。これらの現状から考えられる課題は、「生活系ごみの減量」です。

また、町民・事業者・町職員それぞれで、ごみが多い現状や、ごみ減量化の知識が不足していると考えられます。ごみ減量化について、町民等との関わりをもてるような制度もありません。

② 事業系ごみの減量

県平均、近隣市町と比較して減少傾向といえ、長期間、事業系ごみも多いという現状があります。事業者への立入検査により、分別が徹底していない部分もあり、特に資源ごみ^{※6}である雑がみやプラ製容器包装の分別が徹底されていないことが判明しています。これらの現状から考えられる課題は、「事業系ごみの減量」です。

また、事業系ごみ処理手数料が近隣市町と比較して無料部分が大きく、近隣市町からのごみ流入があるとも思われます。

③ ごみ分別の徹底と資源化の推進

ごみの内訳で最も多い「生活系ごみ」には、可燃ごみが最も多く含まれています。

可燃ごみの内訳では、紙・布類が過半数を占めています。環境センターに搬入された可燃ごみの展開検査でも、雑がみが多く混在していることが確認されています。ごみの分別が徹底されておらず、特に雑がみが資源とならずに可燃ごみとなってしまっていると考えられます。これらの現状から考えられる課題は、「ごみ分別の徹底と資源化の推進」です。

※6 資源ごみ：川島町のごみは現在、5種類（可燃、容器包装、びん・かん・ペットボトル、紙・布類、不燃・有害・危険）14分別に区分して収集しています。可燃ごみ以外は全て資源になりますが、このうち、特に、近年は、雑がみとよばれる紙類の分別を徹底してもらうようにしています。

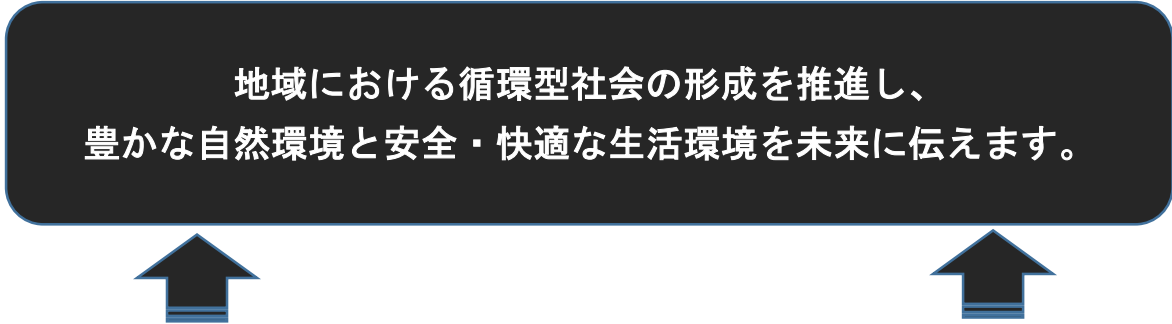
Ⅲ 計画

1 基本理念と基本方針

(1) 基本理念と基本方針

基本理念ならびに基本方針は、2015年（平成27年）3月に策定した『輪中の郷 環境基本計画 一般廃棄物処理基本計画』における「ごみ処理基本計画」の基本理念ならびに基本方針を踏襲します。

【基本理念】



地域における循環型社会の形成を推進し、
豊かな自然環境と安全・快適な生活環境を未来に伝えます。

【基本方針】

ごみの減量化と資源化の推進

- ① 町民、事業者、町のパートナーシップを基本とする施策の展開により、ごみの減量、特に可燃ごみの焼却量の減量を図ります。
- ② 4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を基本とする施策の展開により、資源回収量の増加と資源の有効活用を図ります。併せて、資源ごみの効率的な回収とリサイクルルートの確保を図ります。

循環型社会を形成するためには、町民や事業者、町が一体となり、毎日のくらしや社会経済活動全般において、環境意識を高めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物等を循環資源として最大限に利用し、適正な処理を行う4Rを基調とした取組を推進することが必要です。まずは、レジ袋など、ごみとなるものを断り（リフューズ）、食品ロスの削減など、ごみとなるものを減らし（リデュース）、不要となったものをすぐに捨てずに再使用に努め（リユース）、再生資源として利用できるものについては再生利用を推進（リサイクル）することで、ごみの減量と円滑な資源循環の実現を目指し、その上でどうしても資源として利用不可能なものを対象として、環境への負荷の少ない適正な処理・処分を行うものです。

2 数値目標

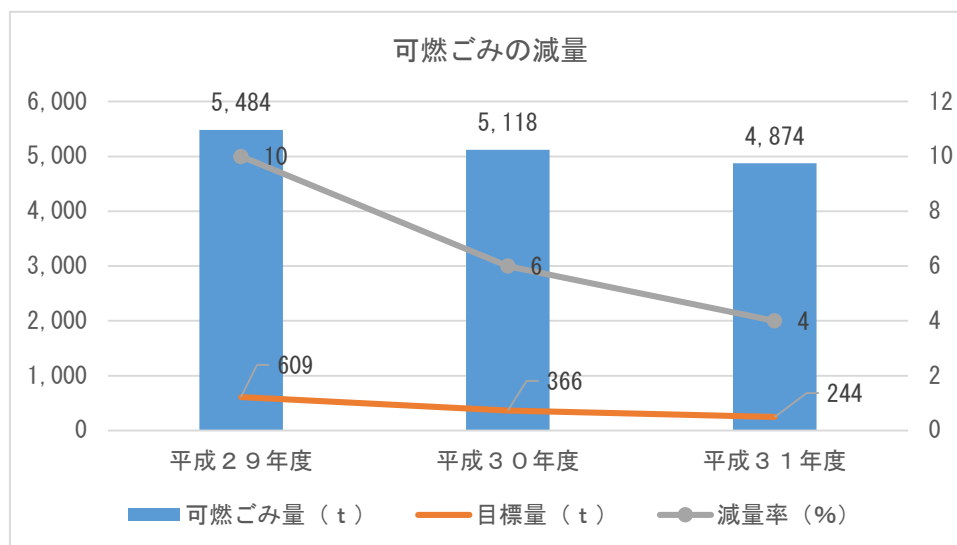
(1) 可燃ごみの減量

① 目標年度

本計画の可燃ごみ減量の目標年度は、「2016年度（平成28年度）」を基準とし、計画最終年度の「2019年度（平成31年度）」とします。

② 目標量

平成28年度にごみ処理施設の焼却棟に搬入した可燃ごみ等6,841tのうち、し尿処理施設からの脱水汚泥233tと坂戸市からの可燃ごみ受託分515tを除いた6,093tを基準量としました。また、可燃ごみの組成分析では紙・布類が約6割を占めていることから、再生利用できるごみの分別を徹底することにより、計画最終年度の2019年度（平成31年度）までに基準量の20%を削減することとし、年次ごとに次のとおり目標量を定めました。



(2) 資源化率の向上

① 目標年度

本計画の資源化率の向上の目標年度は、可燃ごみの減量目標年度と同様、「2016年度（平成28年度）」を基準とし、計画最終年度の「2019年度（平成31年度）」を目標年度とします。

② 目標向上率

平成28年度の資源化量は2,643.96 t。そのうち、集団資源回収量は553.01 t、ごみ総排出量は8,162.6 tであったことから、資源化率は32.39%であった。再生利用できるごみの分別を徹底することにより、計画最終年度の2019年度（平成31年度）までに35%まで資源化率を向上させることとし、年次ごとに次のとおり資源化目標率を定めることとしました。

平成29年度：33%

平成30年度：34%

平成31年度：35%

3 具体的施策

【町民向け】

施策 NO. 001 ※対応課題①生活系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	全ての地区におけるごみ減量化説明会の開催
詳細	<p>地区別ごみ減量化説明会（分別や4 R運動の説明会）として、ごみ減量化のために町が考える施策や、分別徹底によるごみの資源化を説明し、施策の実施への協力を依頼します。</p> <p>区長、役員、班長を対象としますが、事前に回覧で自由参加を呼びかけます。集会所単位で実施し、原則、週休日に開催し、管理職を含んだ4名体制で対応します</p> <p>（説明する内容）</p> <p>町の現状、町が実施する施策紹介、分別方法、町職員・先進自治体の取組紹介</p>
時期	平成30年1月～平成30年9月
目標	地域の多くの方の出席。出席していない世帯にも雑がみ整理袋の配布によって内容を浸透させる
効果	<p>町の現状を知ること、ごみ減量化に関心を持ち、施策実施に協力いただく（紙のさらなる資源化への協力等分別の徹底・推進により資源を増やし、可燃ごみを継続的に削減。ごみ総排出量も削減）ため、直接町民に語りかけていく。</p> <p>町の現状やその時々状況を数値化して示し、ごみの減量化に関心を持つような機会を設け、町民自身ができる身近な取組に貢献できるような啓発品を配布したりすることで、ごみの減量化や分別に興味を示すよう促す</p> <p>可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減</p>

施策 NO. 001-1 ※対応課題③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	雑がみ整理袋の活用
詳細	<p>「雑がみ」とは、トイレトペーパーの芯、紙製の洋服のタグ、メモ用紙、カレンダー、はがき、ダイレクトメール、名刺等である。これらは、新聞整理袋のような袋に入れておき、「紙・布類」の収集日に、ごみ集積所へ出すことができる。なお、雑がみ整理袋は100円ショップやホームセンター等で販売されているが、専用の袋でなくともごみ集積所へ出すことができる</p>

施策 NO. 001-2 ※対応課題①生活系ごみの減量

概要	<p>4 R運動 (Refuse ・ Reduce ・ Reuse ・ Recycle) の推進</p> <p>Refuse (リフューズ) 断る</p> <p>Reduce (リデュース) 減らす</p> <p>Reuse (リユース) 再使用する</p> <p>Recycle (リサイクル) 資源を再生利用する</p> <p>「家庭でできるごみ減量化チェックシート」の活用</p>
詳細	普段の生活でごみ減量化を意識するためのチェックシート

施策 NO. 002 ※対応課題①生活系ごみの減量

概要	マイバッグ、マイボトル、マイ箸運動の推進
詳細	レジ袋、びん・かん・ペットボトルの削減。買い物、外出、職場において、ごみ削減のためにできることを実施する

施策 NO. 003 ※対応課題①生活系ごみの減量

概要	3ない運動 (買すぎない・作りすぎない・食べ残さない) の推進
詳細	毎日の食生活で、適量を常に念頭に置いて、買い物、料理、食事に気をつける

施策 NO. 004 ※対応課題①生活系ごみの減量②事業系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	各種広報媒体等を活用した積極的な普及・啓発
詳細	<p>マスコミ、自治会・事業者・学校・町の広報紙、回覧、ホームページ、かわべえメール、テレ玉メッセージ、自販機メッセージ、ツイッターとあらゆる媒体を活用して呼びかける。町広報紙は、連載記事を実施する。また、それぞれの施策は、通知だけではなく、実際に足を運んで努力する姿を見せることが大事</p> <p>(住民向けの一例)</p> <p>役場敷地内での懸垂幕、国道沿線歩道橋での横断幕。さらなるごみ3キリすっきりキャンペーン (水キリ、食べキリ、使いキリを繰り返しPR、3つの「キリ」で生ごみを減らす (生ごみは水気をきる・料理は食べきる・食材は使いきる))</p>
時期	平成29年10月から計画終了まで年間を通しての啓発活動を実施
目標	ごみ総排出量削減
効果	広報かわじま平成29年10月1日号、10月から平成30年3月までのごみ3キリす

	きりキャンペーンと継続して町民向けの啓発活動を途絶えさせない 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減
--	--

施策 NO. 005 ※対応課題①生活系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	ごみ減量化シンポジウムの開催
詳細	各行政区の役員、班長を対象に、講師を招いて開催する
時期	地区別説明会の終了後（平成30年秋ごろ）
目標	町民（区長、班長）のごみ減量化の意識変革
効果	行政の一翼を担う町民の意識変革が図れる 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減

施策 NO. 006 ※対応課題①生活系ごみの減量

概要	小・中学生対象「ごみ減量化ポスター・標語コンクール」の開催
詳細	小学生の部、中学生の部それぞれで、大賞（町長賞）、優秀賞（副町長賞）、佳作（教育長賞）を選ぶ。申し込みは画用紙1枚まで。各学校を通じて募集する。対象絵画は家庭系ごみの収集をしている加藤商事と丸清の2社が所有するパッカー車（9台）デザインとしてペイント（ラッピングシール）する。これを毎年継続する
時期	夏休みの宿題の一つとする
目標	毎年継続する
効果	ごみに対する意識変革を、継続的に根付かせる 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減

施策 NO. 007 ※対応課題①生活系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	4Rの教育や学習の推進
詳細	小・中学校向けのごみ減量化や4R運動の啓発チラシ等作成して配布。校長会での啓発チラシ配布依頼、4R講座開催のお知らせ等実施する。夏休み！親子で学ぼう4R講座（県政出前講座等との協働事業）。小学生親子対象の講座や、地区行事の合間に行う出前講座を実施する
時期	小学4年生の総合学習で学ぶ時期に合わせる
目標	全ての小・中学校で4R運動の意義を理解すること
効果	学校の先生がまず得心し環境教育を推し進め、その上で、小学校4年生で環境教育を実施

	<p>することもあり、小学生や中学生がまず理解し、素直な心で4Rについて学び、家庭に、周囲の大人に波及していく</p> <p>ごみ総排出量の削減</p>
--	---

施策 NO. 008 ※対応課題①生活系ごみの減量

概要	ごみ減量化アイデア募集
詳細	景品付きで、表彰する。多目的室、町HPでの案発表
時期	例えばキャンペーン期間中
目標	住民自身による考えで新たなごみ減量化に対する方法を生み出す
効果	住民自身が考え、実行することで意識が高まり、ごみ減量化施策に対する協力者も増えることが期待される
	可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減

施策 NO. 009 ※対応課題①生活系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	川島町ごみ減量化地域住民プロジェクトチーム（仮称）の設立
詳細	町民による自主的で継続的なごみ減量化の活動を目指し、生活に密着した、より身近で具体的な施策を町民自身の手で検討いただく。施策の実施に協力した方や、参加した町民の皆様への啓発品や報償品も検討
時期	平成31年度当初
目標	住民自身による発議で新たなごみ減量化に対する町の施策を生み出す
効果	住民自身が考え、実行することで意識が高まり、ごみ減量化施策に対する協力者も増えることが期待される
	可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減

施策 NO. 010 ※対応課題①生活系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	クリーンかわじまサポーターの委嘱
詳細	班長をサポーターとして委嘱（委嘱状1枚のみ）。ごみ減量化地区別説明会やごみ減量化シンポジウム（仮称）に協力してもらうなど、町民に近い立場の方としてアドバイスしてもらう
時期	平成30年度当初
目標	毎年委嘱し、制度を根付かせる

効果	<p>班長に、ごみ減量化への意識変革を促す。町民説明会やイベント時に一緒に参加することで、参加者に説得力のある町民側の立場に立った説明を実施できることや、町民に聞いてもらう、町民が納得がいくという効果が期待できる</p> <p>可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減</p>
----	--

施策 NO. 011 ※対応課題①生活系ごみの減量②事業系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	ごみ減量協力者（人・企業・店舗等々）への表彰等制度や、分別やごみ削減の取組を率先して実施している町民の方々の紹介
詳細	ごみ分別やごみ削減における身近な事例を紹介することで、自分にもできること、参考となるようなことを発見します
時期	平成31年度中
目標	ごみ減量協力者を増やし、模範となる方々を増やす
効果	<p>ごみ減量化の実践者を顕彰することで、意識の高まりと活動の拡がり期待できる</p> <p>可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減</p>

施策 NO. 012 ※対応課題①生活系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	「川島町 ごみの分け方、出し方の手引き」の改訂
詳細	日常生活でのごみ減量化の工夫（レジ袋お断り、分別方法を思い浮かべて買うことを心がける等）を盛り込み、ごみに対する意識改革を促す
時期	平成30年2月区長配送（ごみ出しカレンダーと一緒に）
目標	ごみすっきり応援団かわじマンとともに、ごみ減量化を全家庭で推進する
効果	<p>ご家庭で常にごみ減量化を意識していただく</p> <p>可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減</p>

施策 NO. 013 ※対応課題①生活系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	かわじマンのごみ減量化PR動画作成
詳細	ごみ減量化を邪魔するトカイ帝国との戦いをPR動画として、町ホームページやYouTube（動画共有サービス）で配信する。シナリオや撮影内容はかわじマンにお願いする。撮影場所は川島町民会館を想定
時期	平成30年秋ごろ
目標	子どもからお年寄りまで、ごみ減量化の意義を理解する

効果	動画配信で、より分かりやすくごみ減量化を図ることができる 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減
----	--

施策 NO. 014 ※対応課題③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	集団資源回収事業の見直し
詳細	ごみの減量及び再資源化を図る当該事業の抜本的な見直しを図る
時期	平成30年度
目標	将来的には当該事業を廃止する
効果	新たな有価物の回収方法を創設することで、ごみの減量と再資源化が図れる 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減

<その他の施策>

- ・紙・布類民間直接収集モデル地区事業 **可燃ごみ20%の削減**
- ・紙・布類リサイクル推進地区別報償金交付制度の創設 **可燃ごみ20%の削減**
- ・個人情報保護スタンプの活用 **可燃ごみ20%の削減**
- ・家庭用シュレッダー設置補助制度の創設 **可燃ごみ20%の削減**
- ・布おむつ使用を呼びかける **可燃ごみ20%の削減**
- ・プラスチック製水切り器の活用 **ごみ総排出量の削減**
- ・剪定枝チップ機貸出し **可燃ごみ20%の削減**
- ・落ち葉銀行 **可燃ごみ20%の削減**
- ・生ごみ処理機器設置補助制度の創設 **ごみ総排出量の削減**
- ・「キエーロ」の実証実験 **ごみ総排出量の削減**
- ・生ごみの肥料化、堆肥化 **ごみ総排出量の削減**
- ・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会へ加入 **ごみ総排出量の削減**
- ・生活上の提案（冷蔵庫の整理等） **ごみ総排出量の削減**
- ・ごみ指定袋の導入の検討 **ごみ総排出量の削減**

【事業者向け】

施策 NO. 015 ※対応課題②事業系ごみの減量

概要	事業系ごみの排出管理・指導の徹底
詳細	「川島町環境センター他市町村事業系ごみ混入改善計画」及び「川島町環境センター事業系「産業廃棄物」混入改善計画」に基づき、事業系ごみの排出元と収集運搬業者に対して、ごみの排出管理について指導する
時期	平成29年6月から
目標	ごみ総排出量の削減 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減
効果	事業者が排出するごみを将来にわたって継続的に削減し、他市町村からの流入も防ぐ

施策 NO. 016 ※対応課題②事業系ごみの減量

概要	15・15（いちご・いちご）運動（食品ロス削減PR）の再PR
詳細	強化月間を実施。3月から4月の歓送迎会、12月から1月までの忘年会、新年会等シーズンをそれぞれ強化月間として、町内飲食店や役場内へポスターやチラシの配布等実施する。持ち帰りパックの用意（※お店によっては衛生面から実施していない）、ラストオーダー時の注意喚起等々お店ごとの手法もPR。町中の飲食店に運動を普及し、PRしてもらう

施策 NO. 017 ※対応課題②事業系ごみの減量

概要	彩の国エコぐるめ事業への協力を事業者へ呼びかける
詳細	食べキリキャンペーンの中でポスターの貼り付けと同時に協力を依頼しています。ステッカーの貼り付け、ホームページでの紹介、町ならではの特典を設けて、事業者にとってメリットがあるような取り組みとしたい
時期	平成29年12月から
目標	ごみ総排出量の削減 ごみ総排出量の削減
効果	食べキリメニュー創設等、消費者にとっても事業者にとってもメリットが生まれる

施策 NO. 018 ※対応課題②事業系ごみの減量

概要	事業系ごみ処理手数料の改定
----	---------------

詳細	近隣自治体の中でも低い設定（200 円/kg）となっており、町外からのごみの流入のおそれがあることなどから、事業系ごみ処理手数料の改定を行う
時期	平成31年10月の消費税の引き上げ時期
目標	手数料を近隣自治体並みに引き上げることで処理の適正化・公平化を図る
効果	ごみ総排出量の削減

施策 NO. 019 ※対応課題②事業系ごみの減量

概要	事業系ごみ減量化の手引きの作成
詳細	事業系ごみの減量化・資源化を積極的に進めるため、町内の事業所を対象とした手引きを作成する
時期	平成31年度
目標	事業系ごみの減量化・資源化を積極的に進める
効果	ごみ総排出量の削減

<その他の施策>

- ・ 草木類は、民間事業者へ搬入して処理する **ごみ総排出量の削減**
- ・ フリーマーケット・リサイクル交換会 **可燃ごみ20%の削減**
- ・ 条例及び規則の改正。平成31年度に検討し、32年度での改正を目指す **ごみ総排出量の削減**

【町職員向け】 ※町職員が率先してごみ減量化対策を実施する

施策 NO. 020 ※対応課題①生活系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	職員ごみ減量化（分別）説明会の開催
詳細	職員ごみ減量化（分別）説明会（1時間×2回・①ごみ全体のこと②町職員として実施すべきこと）で職員に制度を周知し、ごみの排出抑制に取り組む。
時期	平成29年9月、10月から
目標	全ての町職員のごみ分別意識、ごみ減量化意識の変革 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減
効果	分別、ごみの資源化、ごみ減量化は継続的に実施することで徹底する

施策 NO. 021 ※対応課題①生活系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	各課に4R推進員を設置
詳細	各課に4R推進員を置く
時期	平成30年度
目標	全ての町職員のごみ分別意識、ごみ減量化意識の変革 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減
効果	分別、ごみの資源化、ごみ減量化は継続的に実施することで徹底する

施策 NO. 022 ※対応課題①生活系ごみの減量

概要	事務の見直しを行って紙の排出抑制を実施
詳細	事務の見直しを行う（流用依頼票、伝票のコピーをやめる等）。生涯学習カレンダーで「ごみ削減」を取り上げる等実施する
時期	平成30年度
目標	全ての町職員のごみ分別意識、ごみ減量化意識の変革 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減
効果	分別、ごみの資源化、ごみ減量化は継続的に実施することで徹底する

施策 NO. 023 ※対応課題①生活系ごみの減量

概要	3マイ運動の推進
詳細	職員に3マイ（マイバッグ・マイボトル・マイ箸）を定期的に呼びかける
時期	平成29年11月13日から

目標	全ての町職員のごみ分別意識、ごみ減量化意識の変革 ごみ総排出量の削減
効果	分別、ごみの資源化、ごみ減量化は継続的に実施することで徹底する

施策 NO. 024 ※対応課題③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	町の職員休憩室、給湯室、ごみ集積所のごみ分別の徹底
詳細	ごみ分別も、まずは職員からしっかり実施していくため、普段の執務場所において発生するごみを分別する。ごみ減量化を検証するため、月に1回、職員休憩室の廃棄物排出検査を実施し庁議等で報告する
時期	平成29年11月から
目標	全ての町職員のごみ分別意識、ごみ減量化意識の変革 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減
効果	分別、ごみの資源化、ごみ減量化は継続的に実施することで徹底する

施策 NO. 025 ※対応課題①生活系ごみの減量

概要	業者による機密文書等溶解処理と再資源化
詳細	専門業者が廃棄文書を文書保存箱ごと溶解処理することで、環境センターへの紙ごみの搬入を減らし、さらに業務の効率化を図る
時期	年に2回、公共関連施設の機密文書を集めて溶解処理
目標	「普段はシュレッダー、年に2回は溶解処理」が習慣として根付くこと 可燃ごみ20%の削減
効果	公共関連施設から出る紙類はごみではなく全て資源としてリサイクルされる

<その他の施策>

- ・ 町役場の各フロアごとに雑がみ整理袋や分別箱を配置 **可燃ごみ20%の削減**
- ・ 町役場や環境センター内に、大型業務用シュレッダーの導入 **可燃ごみ20%の削減**

【町民・事業者・町が協働する事業】

施策 NO. 026 ※対応課題①生活系ごみの減量②事業系ごみの減量③ごみ分別の徹底と資源化の推進

概要	事業者と町との協定締結（ごみ処理に関する情報の共有化）
詳細	協力店、協力事業所のPR、簡易包装の促進、環境配慮製品（詰替え商品、エコマーク、グリーンマーク、リターナブル容器）の取扱い拡大、食品残さの削減、店頭等における資源物の自己回収、ごみ削減施策等の情報発信、ごみの減量や再資源化に貢献した協力店等に対する優良店表彰制度の実施、業界団体や商工会等の組織団体に対する講習会や情報提供・意見交換の実施等々。事業系ごみの削減のため、飲食店や工場等の組織的な協力を得るため、積極的に情報交換していく。食べキリタイム等の運動を企業に呼びかける
時期	交渉締結後
目標	平成30年度中の実施を目指す <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 可燃ごみ20%の削減 ごみ総排出量の削減 </div>
効果	ごみの量が減ればごみ処理経費も削減できるので企業にもメリットがある

IV 推進体制

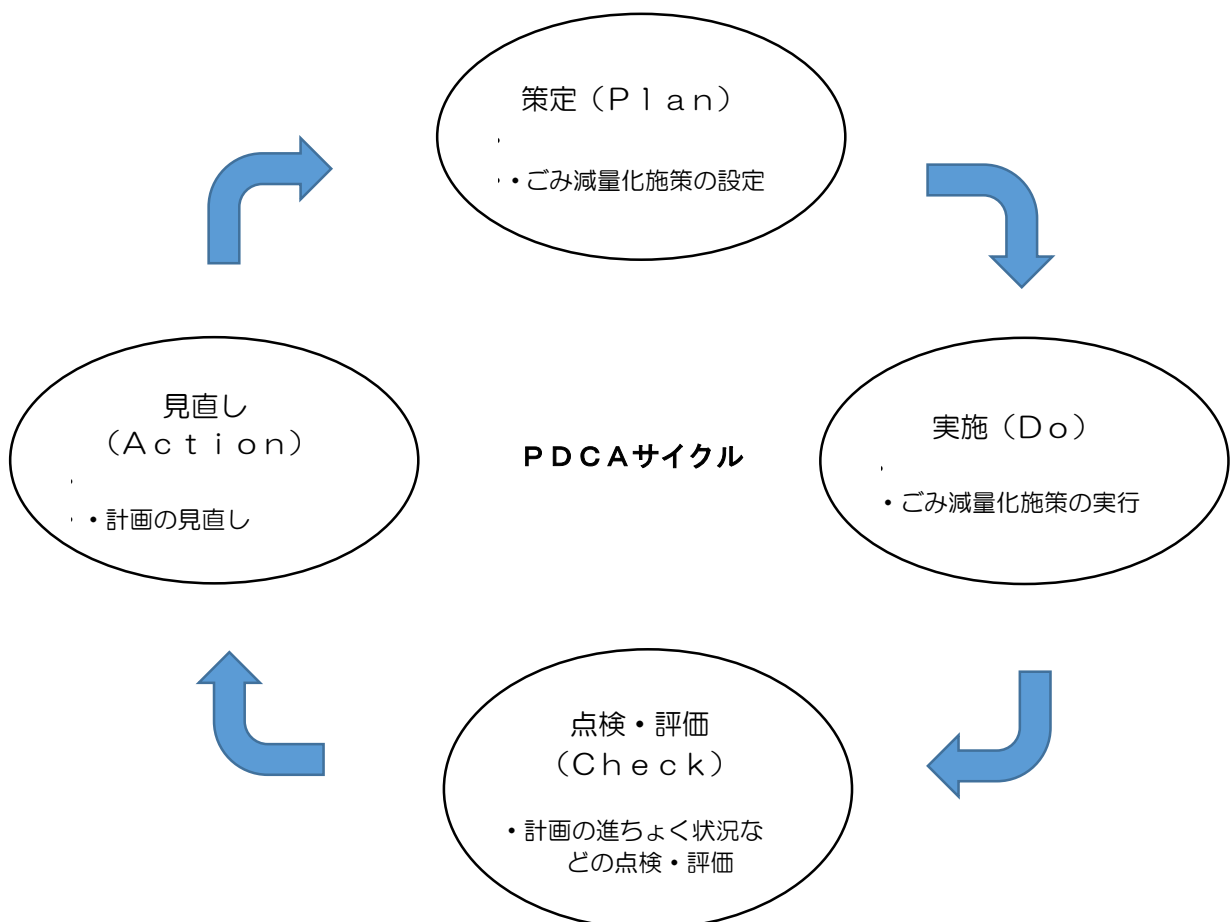
1 計画の周知

本計画を効果的に推進していくためには、町民、事業者、町がそれぞれの役割を認識し、確実に取り組んでいくことが不可欠です。町ホームページや広報かわじまによる情報提供はもちろんのこと、ごみ減量化地区別説明会の実施や事業所への聞き取りなど、多面的に取り組むことで計画の周知、実効性を図るものとします。

2 計画の進行管理

本計画の期間はきわめて短いですが、①計画（Plan）、②実行（Do）、③点検・評価（Check）、④見直し（Action）という手順を踏まえることで、継続的な改善を図っていきます。

また、この点検・評価をすることで、町民や事業者と本計画の取組成果の共通認識が図られ、更なる連携・協力を進めることが可能になります。



資料編

川島町可燃ごみ 20%削減事業庁内推進プロジェクトチーム設置体制
(内部規程)

平成 29 年 6 月 22 日

(設置)

第 1 条 川島町可燃ごみ 20%削減事業を推進するため、川島町可燃ごみ 20%削減事業庁内推進プロジェクトチーム（以下「庁内推進チーム」という。）を設置する。

(職務)

第 2 条 庁内推進チームは、所掌事務について調査・研究し、川島町長に報告する。

(所掌事務)

第 3 条 庁内推進チームは、次の事項を所掌事務とする。

- (1) 町民 1 人 1 日当たりの可燃ごみ排出量を 20%削減するための施策の実施に関すること。
- (2) 今後のごみ排出量削減のありかたに関すること。

(組織)

第 4 条 庁内推進チームは各課 1 名程度の職員をもって組織する。

- 2 会議の構成は、会長、副会長、委員で構成する。
- 3 会長及び副会長は、委員の互選とする。

(会長等の職務)

第 5 条 会長は、推進チームを統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。

(会議)

第 6 条 会議は必要に応じて会長が召集し、その議長を務める。

(庶務)

第 7 条 庶務は、町民生活課において処理する。

(その他)

第 8 条 これに定めのない事項は別に定める。

計画策定に係る検討経過

1. 委員会の設置

プランを策定するにあたり、庁内の職員で検討することを目的として、「川島町可燃ごみ20%削減事業庁内推進プロジェクトチーム設置体制」を平成29年6月22日に設置しました。

この会においては、事務局が作成した計画案や各種資料について多角的な視点から検討し、川島町における可燃ごみ減量化のための話し合いを行いました。

2. 委員会での検討経緯

第1回

- ・日時：平成29年6月30日（金）午後2時～
- ・会場：役場2階第2委員会室
- ・出席者：委員5人、事務局
- ・概要：町のごみ処理の現状について説明し、委員に事業案を考えてもらうことにする。

第2回

- ・日時：平成29年7月10日（月）午前10時～
- ・会場：役場2階大会議室西側
- ・出席者：委員6人、事務局
- ・概要：各委員から事業案を出してもらうが、再度、設置根拠等について説明することになる。

第3回

- ・日時：平成29年7月19日（水）午後3時～
- ・会場：役場2階中会議室
- ・出席者：委員6人、事務局
- ・概要：プロジェクトチームの取組の方向性や平成28年度のごみ処理量の内訳等について委員に説明し了承を得た。

第4回

- ・日時：平成29年8月25日（金）午前10時～
- ・会場：川島町環境センター会議室
- ・出席者：委員6人、事務局
- ・概要 環境センター（ごみ処理施設）の見学、ごみ減量化プラン（仮称）、他自治体の視察などについて検討した。

第5回

- ・日時：平成29年9月20日（水）午後3時～
- ・会場：役場2階第2委員会室
- ・出席者：委員3人、事務局
- ・概要：ごみ減量優良視察や職員向けごみ減量化（分別）説明会、ごみ減量化プラン（仮称）などについて意見交換をした。また、広報かわじままでの特集や職員アンケートの報告をした。

ごみ減量優良自治体視察（坂戸市）

- ・日時：平成29年10月3日（水）午前9時30分～
- ・会場：坂戸市役所
- ・出席者：委員6人、事務局
- ・概要：市のごみ減量化の取組、職場の取組の説明をもらう。

ごみ減量優良自治体視察（上尾市）

- ・日時：平成29年10月5日（金）午前9時30分～
- ・会場：上尾市西貝塚環境センター
- ・出席者：委員5人、事務局
- ・概要：事業系ごみを半減させた取組の説明、展開検査の様子を見学した。

第6回

- ・日時：平成29年10月11日（月）午前10時～
- ・会場：役場2階第2委員会室
- ・出席者：委員4人、事務局

- ・概要：職員ごみ減量化（分別）説明会や視察、今後の取組などについて意見を募った。

第7回

- ・日時：平成29年10月27日（金）午後3時～
- ・会場：役場2階第1委員会室
- ・出席者：委員6人、事務局
- ・概要 職員ごみ減量化（分別）説明会の感想、キャンペーンチラシの感想、3マイ運動への意見などを委員から募った。

第8回

- ・日時：平成29年12月13日（水）午後3時～
- ・会場：役場2階大会議室西側
- ・出席者：委員6人、事務局
- ・概要：ごみ減量化対策推進室の活動の報告、ごみ減量化プラン（仮称）に対する委員からの意見について検討した。

第9回

- ・日時：平成30年1月15日（月）午後1時30分～3時30分
- ・会場：川島町環境センター会議室
- ・出席者：委員5人、事務局
- ・概要：「ごみ減量化プラン（仮称）」の名称とプランに対する委員からの意見について検討した。また、プラン決定までの今後の流れ、ごみ減量化地区別説明会、機密文書溶解処理などについて報告した。

第10回

- ・日時：平成30年2月13日（火）午後2時30分～
- ・会場：役場2階中会議室
- ・出席者：委員6人、事務局
- ・概要：プランについて決議した。

町長への報告

- ・日時：平成30年2月13日（火）午後3時～
- ・会場：庁議室
- ・出席者：委員6人、事務局
- ・概要：プランについて町長へ報告した。

3. 委員会での検討結果

10回にわたる委員会での話し合いを経て、「川島町可燃ごみ20%減量化計画～町民みんなでチャレンジ！可燃ごみを20%減らそう！～」を策定しました。

「川島町可燃ごみ20%減量化計画～町民みんなでチャレンジ！可燃ごみを20%減らそう！～」は、2017年度（平成29年度）から2019年度（平成31年度）までの3年間を計画期間としています。

資料3 委員会委員名簿

平成29年6月30日現在

所 属	職 名	氏 名	備 考
政策推進課	主 任	清水 森広	
総務課	主 事	小林 厚美	
税務課	主 幹	田中 宏	会 長
健康福祉課	主 査	阿泉 貴之	副会長
出納室	主事補	千葉 優香	
生涯学習課	主 任	倉持 恵子	

家庭でできるごみ減量化チェックシート

家庭でできる「ごみ減量化のチェックシート」です。

あなたは、いくつ実践していますか？ やっていきましょう。

Refuse（断る）

- 1 レジ袋は断り、マイバッグで買い物している。
- 2 過剰な包装は断っている。
- 3 割り箸、ストロー、使い捨てのスプーンなどはもらわない。

フォーアール

4R

リフューズ、リデュース、
リユース、リサイクル

Reduce（減らす）

- 4 食べ残しがないように分量を工夫して料理している。
- 5 食材などは計画的に購入し、賞味期限内に使いきっている。
- 6 紙コップ、割り箸などは使用せずマイカップ、マイ箸を使用している。
- 7 ティッシュペーパーなどはなるべく使用しない。
- 8 生ごみは、水分を切って容量を減らして出している。

Reuse（再び使う）

- 9 シャンプーやリンスなどは詰め替え用品を使っている。
- 10 古着は、リサイクルショップやフリーマーケットを利用して処分している。
- 11 白色トレイは、スーパーなどの回収BOXに出している。
- 12 ビール瓶などは、リターナブル瓶を使用している。
- 13 不用になったものも再利用している。（歯ブラシを掃除に使うなど。）
- 14 チラシの裏紙などをメモ用紙として使用している。
- 15 故障したものは、修理して長く使う。



Recycle（再生利用）

- 16 ペットボトルはふたとラベルを外し、洗って収集日に出している。
- 17 生ごみは、生ごみ処理機などを利用し、庭などで自家処理している。
- 18 びん・かんは分別して、「びん・かん・PETの日」に出している。
- 19 新聞、雑誌、ダンボールなどは、「紙・布類の日」又は「集団回収」に出している。
- 20 トイレットペーパーの芯やコピー用紙など資源となる紙類は、可燃ごみとして出さず、「紙・布類の日」又は「集団回収」に出している。

いかがでしたか？いろいろなごみの減量方法がありましたが、いくつ〇ができましたか？「4R」を意識し、無理なくできることから少しずつ実践して、ごみを減量しましょう。

【ごみ減量度】

〇の数	ごみ減量度	〇の数	ごみ減量度
0～5個	無理なくできることから少しずつ始めていきましょう。	11～15個	多くのことを実践できています。慣れてきて、増やせる項目があればどんどん増やしていきましょう。
6～10個	少しずつ始められています。できることをどんどん増やしていきましょう。	16～20個	ほとんどの項目を実践できています。これからも続けていきましょう。また、新しいアイデアがあれば実践してみてもいいですか。

【チェックシート解説】

- 1 「レジ袋を断る」
レジ袋は1枚5～10gです。10回断ると約50～100gの減量
- 4 「食べ残しをなくす」
ご飯1膳140gの減量
- 5 「食材は使いきる」
きゅうり1本90g、納豆45gの減量
- 8 「生ごみは水分を切って」
もうひとしぼりするなど、少しの工夫でごみの量は減らせます。
- 9 「詰め替え用品を使う」
シャンプーなどは、容器を活用してごみの削減を！
- 19 「新聞・雑誌・ダンボールは、「紙・布類の日」又は「集団回収」へ」
資源となるごみの日には、容器包装（紙・プラ）とびん・かん・PETの日、紙・布類の日があります。
新聞・雑誌・ダンボールは、「紙・布類の日」にだしていただくか地域の集団回収にお申し送りください。
- 20 「トイレットペーパーの芯やコピー用紙などは、「紙・布類の日」又は「集団回収」へ」
可燃ごみとして処理されることの多い「紙類」ですが、ティッシュの箱やお菓子の箱など、紙リサイクルマークがついているものは紙製容器包装ごみとしてリサイクル可能です。また、トイレットペーパーの芯やコピー用紙などは「雑がみ」として「紙・布類の日」にお申し送りください。
※ シュレッダーした紙類も資源となります。「紙・布類の日」にお申し送りください。
「まぜれば ごみ 分ければ 資源」です。ご協力をお願いします。

「川島町可燃ごみ20%減量化計画」

～町民みんなでチャレンジ！可燃ごみを20%減らそう！～

平成30年3月 発行

川島町町民生活課

〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870 番地 1

TEL 049-297-1811 (川島町代表)

049-299-1734 (町民生活課ごみ減量化対策推進室)

FAX 049-297-8437 (町民生活課ごみ減量化対策推進室)

E-mail tyoumin@town.kawajima.saitama.jp

〒350-0146 埼玉県比企郡川島町大字曲師 370 番地

TEL 049-297-5666 (川島町環境センター)

FAX 049-297-6845 (川島町環境センター)

E-mail kankyous@town.kawajima.saitama.jp

川島町可燃ごみ20%減量化計画
～町民みんなでチャレンジ！可燃ごみを20%減らそう！～



川島町ごみすっきり応援団？
トカイ帝國